

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業	①物価高騰対応事業として、物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減するため、電力、ガス及び食材料費の価格上昇相当分を給付し、保育所等の運営の安定化を図る。 ②放課後児童クラブ・保育施設等 ③ 1.放課後児童クラブ物価高騰対策給付事業(町内放課後児童クラブ13か所) 高圧電力 単価900円×総定員16名＝14,400円 低圧電力 単価200円×総定員390名＝78,000円 都市ガス 単価40円×総定員90名＝3,600円 2.保育所等物価高騰対策給付事業(町内保育施設(認可・認可外)9園) 高圧電力 単価1,800円×総定員315名＝567,000円 低圧電力 単価720円×総定員327名＝235,440円 ガス(LPガス) 単価100円×総定員631名-減算1,500円×8施設＝51,100円 食材料費 単価2,500円×総定員642名＝1,605,000円 負担割合 県:1/2 町:1/2(充当先:県補助金) ④町内放課後児童クラブ13か所、町内保育施設(認可・認可外)9園	R7.6	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減額に係る水道事業会計臨時補助事業(令和6年度補正充当分)	①水道料金のうち基本料金を減免し、エネルギー価格や物価高騰等の影響を受けている個人・事業者への経済的な支援を行う。 ②水道事業会計へ補助し、基本料金減免額及び事務費を対象経費とする。 ③水道料金基本料金 10月～11月検針分:14,000千円 水道料金調定システム一括データ処理費用:300千円 総事業費14,300千円のうち令和6年補正充当分9,385千円 ④滑川町水道事業(水道使用者 個人及び団体)(公共施設を含まない)	R7.9	R7.12
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減額に係る水道事業会計臨時補助事業(令和7年度予備費充当分)	①水道料金のうち基本料金を減免し、エネルギー価格や物価高騰等の影響を受けている個人・事業者への経済的な支援を行う。 ②水道事業会計へ補助し、基本料金減免額及び事務費を対象経費とする。 ③水道料金基本料金 10月～11月検針分:14,000千円 水道料金調定システム一括データ処理費用:300千円 総事業費14,300千円のうち令和7年度予備費充当分4,915千円 ④滑川町水道事業(水道使用者 個人及び団体)(公共施設を含まない)	R7.9	R7.12